



スポーツ庁

運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について

令和6年3月29日
スポーツ庁地域スポーツ課

学校における部活動改革の必要性

【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

令和4年度における運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集について①(令和5年9月)

事例集 目次

- 1.はじめに
- 2.実践研究の概要
- 3.実践研究の成果
 - (1) 休日の部活動の段階的な地域移行
 - (2) 合同部活動の推進/短期間・効果的な活動の推進

※自治体における取組の経費や財源についても記載
- 4.実践研究先一覧

コラム 今年度の事例集から、地域移行に関するよくある質問や、責任の所在を定めている事例などを盛り込んだコラムを記載

事例集 全体版はこちら

○運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 スポーツ庁HP
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00015.html



主な内容

- 実践研究の課題、成果や実践研究の成果や好事例を踏まえ、**休日の地域移行における運営形態の類型イメージ**や**地域移行の要素の例**を提示。
- 各取組事例の**ポイント**や**基礎情報**、**特徴的な取組等**を中心に紹介し、コラムでは、**平休日の一貫指導の取組等**、**各自治体に参考いただきたい情報**を掲載。

運営形態の類型イメージ

市区町村運営型	地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ・文化芸術団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施
	任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施
	競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施
地域スポーツ・文化芸術団体等運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施
	体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施
	民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施
	文化芸術団体等運営型	地域の文化芸術団体等が運営する形で実施
その他	その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部、スポーツ・文化コミッション等が運営する形として実施

※上記のほか、スポーツ少年団、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、フィットネスジム、大学など多様な主体による運営が考えられる。

令和4年度における運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集について②（令和5年9月）

実践研究の成果

休日の運動部活動の段階的な地域移行

市区町村の取組事例（運営形態の類型別のイメージ）

類型例		運営形態	参考例
区分	運営例		
A 市区町村運営型	A-1 地域団体・ 人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	埼玉県 さいたま市 神奈川県 秦野市 福岡県 宗像市
	A-2 任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施	長野県 飯島町
	A-3 競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施	新潟県 長岡市 福井県 美浜町
B 地域スポーツ団体等運営型	B-1 総合型地域 スポーツクラブ 運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施	山形県 鮭川村 福島県 会津若松市 新潟県 村上市 富山県 朝日町 京都府 舞鶴市 長崎県 長与町
	B-2 体育・スポーツ 協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施	福島県 会津若松市 富山県 黒部市 静岡県 静岡市 静岡県 掛川市
	B-3 民間スポーツ 事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施	埼玉県 白岡市 沖縄県 うるま市
C その他	C-1 その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部、スポーツ・文化コミッション等が運営する形として実施	滋賀県 彦根市 石川県 宝達志水町

市区町村の取組事例（一覧）

自治体	特徴
埼玉県さいたま市	指導者全員を対象として、子供の主体性を引き出す「コーチングスキル研修」を実施
神奈川県秦野市	「秦野市地域部活動指導ハンドブック」を作成して、関係者との共通理解を図り、地域クラブ活動を実施
福岡県宗像市	市のスポーツ部局が中心となり、受け皿となる地域スポーツクラブの設立・持続可能な運営をサポート
長野県飯島町	少年スポーツ団体連絡協議会が中心となり地域クラブを発足 今後、複数の自治体が参画する広域地域クラブの設立を検討
新潟県長岡市	競技団体と綿密な情報提供・意見交換会を実施
福井県美浜町	県の競技団体が地域スポーツクラブを創設し、中高一貫指導体制を構築
山形県鮭川村	競技団体等と連携した指導者の確保、スクールバスの活用
福島県会津若松市	競技種目の状況に応じた2つの地域移行体制を構築
新潟県村上市	各中学校区での合意形成に向けた取組、スポーツ少年団と連携した指導者の確保
富山県朝日町	地域と学校が連携・協力した総合型地域スポーツクラブを創設・運営。移動手段として、「こどもノッカル」の実証実験を開始
京都府舞鶴市	総合型地域スポーツクラブが中心となり、「ゆる部活」や「トレーナー部活」を実施
長崎県長与町	総合型地域スポーツクラブが受け皿となり地域移行を進め、令和5年度から休日の全ての運動部活動を地域スポーツクラブ活動へ移行
富山県黒部市	地域クラブ活動に係る費用について、受益者負担で制度設計
静岡県静岡市	エリア制の導入により学校間で部活動を支え合う仕組みを構築 自身の在籍する学校に無い部活動でも、エリア内の他校の活動に参加可能
静岡県掛川市	市スポーツ協会と連携した指導者バンクの設置と、研修による指導者の量と質の確保
埼玉県白岡市	地域スポーツクラブ活動の管理運営について、民間と連携。コミュニケーションアプリを活用し、平日・休日の一貫指導を実施
沖縄県うるま市	民間事業者と部活動の地域移行に係る連携協定を締結
滋賀県彦根市	学校支援ボランティア団体（地域学校協働本部）と連携し、地域クラブ活動を実施
石川県宝達志水町	スポーツ文化コミッションと連携し、地域クラブ活動を実施

多様な種目や活動の取組例

(令和3、4年度成果報告書より)

京都府京丹波町

- フリースポーツ部において、新しい種目（インラインスケート）の活動を実施

運営主体

京丹波町教育委員会

取組内容

- * フリースポーツ部において、新規団体からの新しい種目の提案があり、インラインスケートの活動を実施。
- * ホッケー教室を開催し、地域の小学生、中学生、高校生、一般の方が参加。地域の多世代の方との交流を実施。

種目：ホッケー、フリースポーツ
(カヌー、インラインスケート)

頻度：不定期

場所：町が設置する社会体育施設など

指導者：種目別協会所属の指導者など

参加校：町内全3中学校



京都府舞鶴市

- 総合型地域スポーツクラブが中心となり、「ゆる部活」や「トレーナー部活」を実施

運営主体

総合型地域スポーツクラブ「舞鶴ちゃったスポーツクラブ」
舞鶴市教育委員会

取組内容

- * 剣道、柔道、陸上などの既存の種目に加え、総合型地域スポーツクラブ主体の「ゆる部活」、「トレーナー部活」を実施。

種目：剣道、柔道、陸上、ソフトボール、
ゆる部活、トレーナー部活

頻度：休日1日、不定期（各種目による）

場所：町が設置する社会体育施設など

指導者：総合型地域スポーツクラブ指導者など

参加校：市内全7中学校



大阪市

- トップアスリートを指導者とした特別企画「みんなの水泳教室」を実施

運営団体

桜宮スポーツクラブ、大阪市教育委員会

取組内容

- * 元オリンピックであるトップアスリートを指導者として、障害の有無に関係なく一緒に楽しむ水泳教室を特別企画で実施。また、同企画は、近隣区の公立中学校に在籍している全校生徒を対象に実施。

種目：バスケットボール、バレーボール、
サッカー、陸上、ボート、
特別企画（水泳、ダンス）

頻度：休日、不定期（各種目による）

場所：各中学校、府立桜宮高等学校

指導者：兼職兼業の教師、オリンピックなど

参加校：市内5中学校



大阪府泉大津市

- スポーツを楽しむ機会提供のため、既存の部活動にはない種目を実施

運営団体

泉大津市教育委員会

取組内容

- * 部活動未加入者や複数種目ができるよう、生徒のニーズに合わせた種目や運動するきっかけづくりとして開催したレクリエーションスポーツやダンスなどの体験会を実施。

種目：レクリエーションスポーツ、ダンス、
バスケットボール

頻度：平日、休日（各種目による）

場所：各中学校体育館、総合体育館など

指導者：総合型地域スポーツクラブの指導者、
大阪体育大学の学生など

参加校：市内全3中学校



令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 実施予定先

【運動部活動の地域移行に関する実証事業】 R5.6時点

岐阜県 (24市町)

岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、本巣市、北方町、大垣市、海津市、関ヶ原町、輪之内町、安八町、大野町、池田町、関市、美濃市、郡上市、坂祝町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、中津川市、高山市、飛騨市

秋田県 (3市町)

羽後町、大館市、能代市

青森県 (2市町)

むつ市、三戸町

山形県 (23市町村)

山形市、上山市、山辺町、中山町、西川町、村山市、尾花沢市、新庄市、金山町、最上町、鮭川村、米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、鶴岡市、庄内町、三川町、酒田市

北海道 (18市町村)

由仁町、岩内町、余市町、安平町、厚真町、伊達市、登別市、厚沢部町、旭川市、鷹栖町、中川町、留萌市、初山別村、北見市、遠軽町、音更町、中礼内村、足寄町

岩手県 (5市町村)

盛岡市、宮古市、大船渡市、西和賀町、九戸村

宮城県 (2市)

白石市、角田市

福島県 (4市町)

会津若松市、喜多方市、川俣町、三春町

滋賀県 (8市町)

彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、竜王町、豊郷町、多賀町

福井県 (11市町)

福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、美浜町、若狭町

新潟県 (21市町村)

上越市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、出雲崎町、湯沢町、津南町

兵庫県 (11市町)

尼崎市、伊丹市、三田市、猪名川町、丹波篠山市、高砂市、稲美町、播磨町、加東市、多可町、姫路市

京都府 (3市町)

舞鶴市、福知山市、宇治田原町

富山県 (10市町)

高岡市、射水市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、上市町、朝日町、富山市

石川県 (5市町)

小松市、かほく市、野々市市、志賀町、穴水町

山口県 (7市)

下関市、山口市、萩市、防府市、光市、美祢市、周南市

大阪府 (5市)

豊中市、箕面市、守口市、大東市、岸和田市

茨城県 (16市町)

水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、神栖市、土浦市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、つくばみらい市、結城市

群馬県 (4市町)

前橋市、榛東村、吉岡町、玉村町

栃木県 (5市)

小山市、栃木市、矢板市、那須塩原市、佐野市

広島県 (6市町)

福山市、海田町、安芸高田市、三原市、府中市、三次市

島根県 (1市)

益田市

鳥取県 (1市)

鳥取市

岡山県 (4市町)

玉野市、備前市、早島町、和気町

佐賀県 (3市町)

佐賀市、多久市、基山町

福岡県 (3市町)

宇美町、宗像市、豊前市

長崎県 (5市町)

長崎市、大村市、長与町、川棚町、波佐見町

大分県 (3市)

豊後大野市、国東市、由布市

熊本県 (12市町村)

水俣市、玉東町、和水町、南関町、長洲町、大津町、高森町、西原村、氷川町、湯前町、水上村、玉名市

宮崎県 (4市町)

宮崎市、国富町、高鍋町、小林市

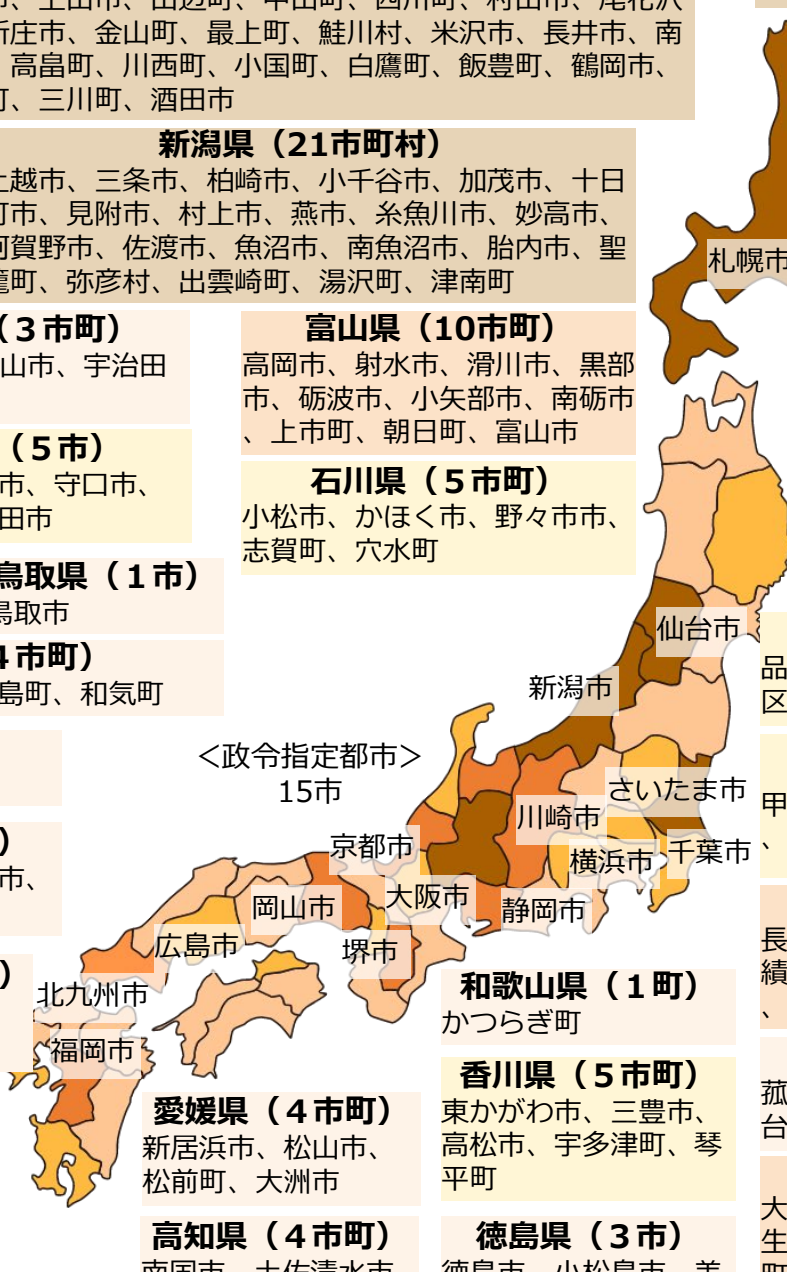
鹿児島県 (6市町)

鹿児島市、枕崎市、南さつま市、薩摩川内市、知名町、与論町

沖縄県 (3市村)

宜野座村、南城市、うるま市

<政令指定都市>
15市



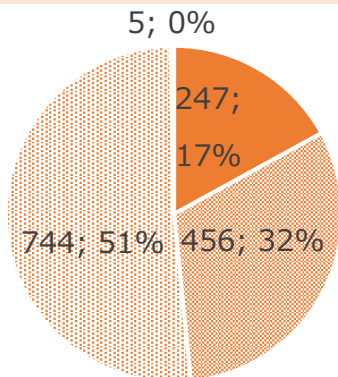
総実施自治体数：339市区町村

推進計画・協議会の整備状況

令和5年度中までに、5割に近い自治体が推進計画と協議会をともに整備することとしている。自治体の動き方としては、まずは協議会を設置することから始めるところが多い。一方で、推進計画も協議会も整備していない・未定の自治体が3割程度あった。

① 推進計画

- 策定している
- 策定予定（令和5年度中）
- 策定していない・未定
- 無回答

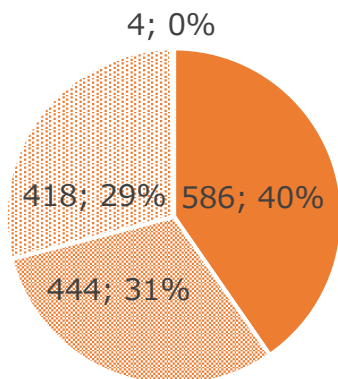


（策定していない理由）

検討段階にあるため/先んじて協議会で議論するため/地域移行事態に課題があるため/県の方針が出ていないため/見通しが立たないため/必要性がないため

② 協議会

- 設置している
- 設置予定（令和5年度中）
- 設置していない・未定
- 無回答

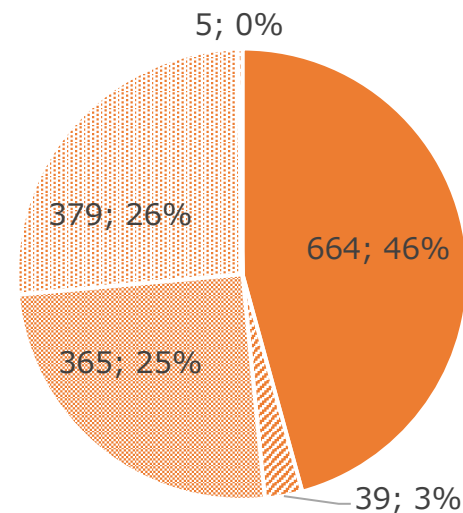


（設置していない理由）

今後検討予定/令和6年度設置予定/休日に実施していないため/議論が成熟していないため/県の方針を受けてから検討するため

③ R5年度中までに

- 推進計画・協議会をともに整備
- 推進計画は策定するが協議会を設置せず
- 推進計画は策定しないが協議会を設置
- 推進計画も協議会も整備せず
- その他（無回答等）



推進計画の策定状況 協議会の設置状況\	策定状況			計
	策定している	策定予定 (令和5年度中)	策定していない ・未定	
設置済み (令和5年3月以前の設置を含む)	196	190	200	586
設置予定 (令和5年度中)	37	241	165	443
設置していない・未定	14	25	379	418
総計	247	456	744	1447

部活動の地域移行に向けた実践研究等における都道府県の主な取組

1. 推進計画・方針等の策定

- ✓ 方向性や取組内容、スケジュール、目標等を提示
- ✓ 部活動の地域移行に関する手引書、手順書等を作成

2. 推進体制の構築

- ✓ 行政の関係部局、スポーツ協会、中体連、文化芸術団体、校長会、有識者等で構成する協議会等を設置
- ✓ 行政の関係部局が参加するプロジェクトチーム、連絡会議等の設置

3. 市区町村への支援

- ✓ 地域スポーツ・文化芸術活動の専門的知見や経験、人的ネットワークを有する研究者やスポーツ・文化芸術関係者等をアドバイザー等として市区町村に派遣
- ✓ 市区町村の説明会等に都道府県の担当者を派遣
- ✓ 市区町村の担当者を対象とした説明会、研修会、情報交換会等の開催
- ✓ 複数の自治体による広域連携のための調整の場を設定
- ✓ 市区町村の教育長、担当課長、担当者等が参加して協議する場を設定
- ✓ 兼職兼業の制度設計や運用等の管理

4. スポーツ・文化芸術団体との連携

- ✓ スポーツ協会、中体連、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等のスポーツ関係団体や、文化芸術団体、中体連、文化振興財団・文化協会、その他文化芸術活動に関わる各分野の関係団体への説明、意見交換、協力依頼

5. 企業との連携

- ✓ 応援企業の登録の仕組みの整備

6. 指導者の質の保障・量の確保

- ✓ スポーツ協会や競技団体、文化芸術団体等と連携した指導者研修会を実施
- ✓ 指導者研修のためのコンテンツを作成・提供
- ✓ 人材バンクの設置。登録者増加に向けたスポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、専門学校、企業等への働き掛け

7. 普及・啓発

- ✓ リーフレット、チラシ、動画の作成、ウェブサイトの開設
- ✓ セミナー、シンポジウム等の開催
- ✓ 市区町村長、市区町村教育委員会、校長会、PTAへの説明・周知

8. 調査・研究

- ✓ 生徒、保護者、教師等を対象としたアンケート調査
- ✓ 市区町村を対象としたアンケート調査、ヒアリング調査
- ✓ 先進的な取組事例の収集・視察
- ✓ 都道府県内の実践研究の説明会、成果発表会の開催
- ✓ 実践研究の成果や課題等の分析・検証、課題の解決方策の検討、市区町村への共有

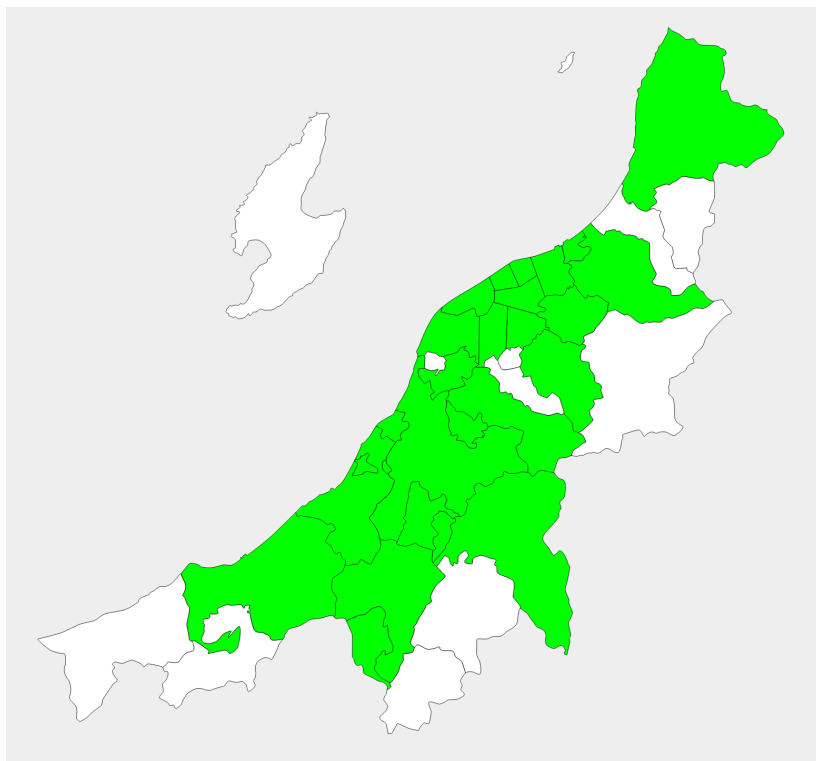


(出典) 令和4年度実践研究成果報告書等に基づきスポーツ庁作成

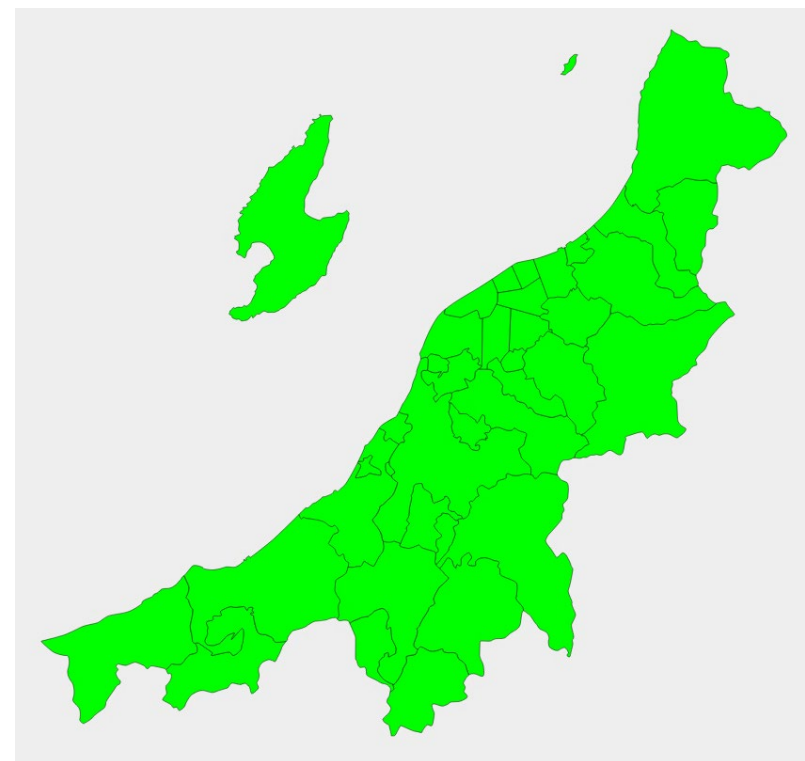
本県市町村の推進計画策定状況（令和5年8月末時点）

- ✓ 市町村は、令和7年度末までの地域移行完了に向けた「市町村の推進計画」を策定し、公表することが望ましい。

R5.8月末時点 18市町村（60%）



R6.3月末時点 30市町村（100%）



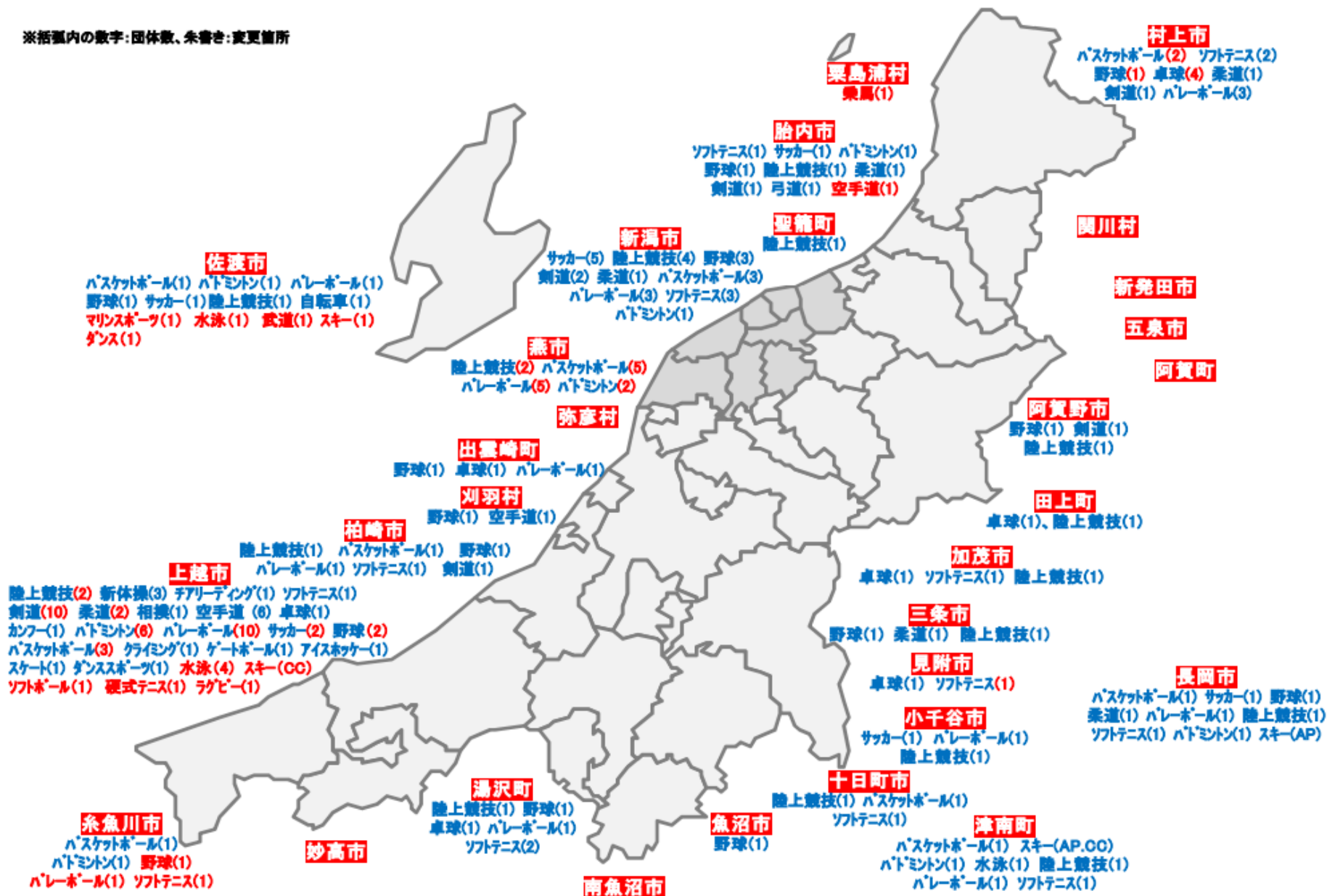
新潟県の進捗状況②

令和5年9月27日都道府県・指定都市スポーツ主管課長会議
新潟県教育庁保健体育課説明資料より抜粋・一部改変

R5.8月末時点 23市町村 31競技 200クラブ (+62)

R5.3月末時点 18市町村 23競技 138クラブ

※括弧内の数字:団体数、赤書き:変更箇所



主な取組例	市町村等
受益者負担を前提とした取組	長岡市、上越市、新発田市、十日町市、見附市、村上市、佐渡市、聖籠町、津南町
近隣市町村との広域連携	①長岡市・見附市・小千谷市・出雲崎町 ②柏崎市・刈羽村
民間企業と連携した取組	長岡市：ヨネックスから指導者派遣
地元大学等と連携した取組 (学生指導者や指導者研修の講師派遣)	上越市、妙高市：上越教育大 三条市、田上町：新潟経営大 村上市：新潟医療福祉大
リーフレットやHP等を利用した周知	長岡市、上越市、新発田市、見附市、魚沼市、湯沢町
地域移行に関連したイベントの開催	上越市：地域クラブ紹介イベント

長崎県 長与町

- 長崎市北部の大村湾に面した町で、特産品のみかんをはじめ、いちじく、オリーブ、レモンなどが栽培される自然豊かな場所です。
- 県内の町としては最大の人口を抱えており、中心部を流れる長与川や丘陵沿いには団地が立ち並びます。町内にJR駅が4駅あり、交通利便性も高く、子育て環境や教育環境が充実しているのが大きな魅力の一つで、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすい町です。



人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ
 ~幸福度 日本一のまちをつくる~

39,936人 (17,090世帯)
 【令和5年7月末時点】

子育て
 教育
 健康づくり
 遊び心



●長与町の面積



●長与町立小・中学校の児童・生徒数一覧 (令和5年5月1日時点)

長与町立小・中学校	児童・生徒数	計
長与小学校	846人	2,352人
高田小学校	311人	
洗切小学校	262人	
長与北小学校	296人	
長与南小学校	637人	
長与中学校	538人	1,077人
長与第二中学校	356人	
高田中学校	183人	

●長崎県立長崎北陽台高等学校



●長崎県立大学シーボルト校



運動部活動から地域スポーツ活動への段階的な移行

種目	運動部活動			地域スポーツ活動			
	長与中	第二中	高田中	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
卓球	男女	男女	男女	◆融合教室	●7月～実践研究※		●4月～ 地域スポーツ活動
バスケット	男女	男女	男女			●6月～実践研究	
バレー	男女	女				●8月～男、12月～女	
バドミントン	男女	男女	男女			●R5.3月～男女	
陸上	○	○	○			●10月～合同練習	
サッカー	○	○	○				
軟式野球	○	○	○				
ソフトテニス	男女	男女	男女			●11月～合同練習	
硬式テニス		○	○			●12月～合同練習	
柔道	○						
剣道	○	○					
弓道	○						
ラグビー	○					○町クラブ	

※対象は長与中学校

現在の長与町地域スポーツ活動について
(令和5年12月末時点)

- 12種目21活動 350名参加
 - 指導者数 124名 (指導者91名※、大学生33名)
- ※カッコ内は、現職教員 (兼職兼業20名) の数

	卓球	陸上	サッカー	バスケットボール	バレーボール	バドミントン
活動の様子						
指導者数	12名、3名	6名(4)、4名	8名(4)、3名	5名(2)、1名	6名(3)、4名	13名、5名
参加者数	32名 (男14、女18)	28名 (男17、女11)	35名 (男33、女2)	52名 (男33、女19)	30名 (男17、女13)	65名 (男30、女35)
	ソフトテニス	硬式テニス	軟式野球	柔道	剣道	弓道
活動の様子						
指導者数	16名(2)、3名	6名(1)、6名	4名(2)、1名	5名(2)	6名、1名	4名、2名
参加者数	52名 (男27、女25)	13名 (男6、女7)	12名 (男子のみ)	7名 (男子のみ)	1名 (男子のみ)	23名 (男9、女14)

地域スポーツ活動の実施に向けた準備体制

長与町教育委員会の役割：「推進」

地域スポーツ活動の実施体制整備／生徒等のニーズ把握／検討委員会の開催／受け皿の確保・支援／財源の確保・支援／県・学校・スポーツ団体等の調整

学校の役割：「環境整備」

- ・ 参加生徒の受け皿との情報共有
- ・ 地域スポーツ活動との方針の共有
- ・ 教職員・生徒・保護者への地域スポーツ活動の理解促進

参加生徒

<地域スポーツ活動>

卓球・バスケットボール・バレーボール・
バドミントン・サッカー・陸上・軟式野球
ソフトテニス・硬式テニス・柔道・剣道・弓道

上記のほか、不定期に、エンジョイスportsや海洋
Sports、ユニバーサルSportsなどのSportsイベント

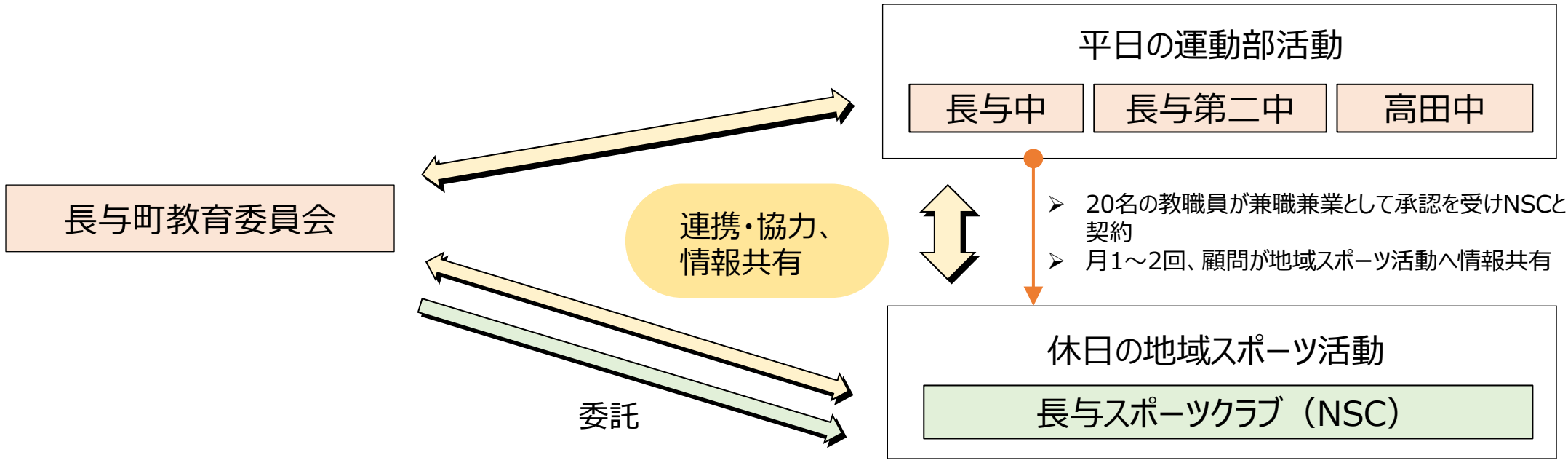
保護者の役割：「支える」

- ・ 会費負担（月3,000円）
- ・ 練習会場への送迎（必要に応じ）
- ・ 地域スポーツ活動の理解
- ・ 方針の理解と支援

受け皿（特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブ）の役割：「実施と責任」

- ◆ 参加生徒管理：募集・入会手続き／名簿作成
- ◆ 指導者管理：確保／契約／活動方針の説明／活動チェック
- ◆ 会計管理：帳簿作成／会計報告／月会費集金／謝金支払／物品購入／税金対応
- ◆ 会場管理：会場の確保／割当／周知／変更・中止連絡／会場費支払（学校以外）
- ◆ 情報管理：生徒・保護者への連絡／指導者との情報共有／学校・町教委との情報共有
- ◆ リスク管理：コンプライアンスの徹底／保険対応

令和5年度の長与町の地域スポーツ活動の実施体制と取組①事務局体制・受け皿の基盤強化



■長与町教育委員会の取組

部活動地域移行コーディネーターの配置

- ・地域スポーツ活動における指導者、保護者へのヒアリング
- ・指導者研修会開催や大会参加に係る連絡調整
- ・地域住民向けの定期的な情報発信（通信）
- ・関係者による定例ミーティングの開催

■長与スポーツクラブ（NSC）の取組

事務局長、フルタイム職員の配置・採用

- ・地域スポーツ活動の運営全般に係る業務遂行（会場確保、指導者謝金、参加費徴収等）
- ・会計処理：会計ソフト導入、税理士との配置
- ・事務効率化：十八親和銀行のこうふりネット（電子決済、ビジネスバンキングの活用）

事務局体制

令和5年度の長与町の地域スポーツ活動の実施体制と取組②指導者確保・指導者の質向上

指導者確保

■長与町教育委員会の取組

指導者の量的確保、質的担保

- ・4月に指導者研修会（コンプライアンス）を開催
- ・種目別の指導者研修会を年に2回開催（予定）
- ・大学生ボランティアの確保

●R5.4.2(日)、指導者研修会の開催



●ソフトテニスC@県立大学テニスコート



●野球Cの指導者研修会（審判研修）



●サッカーC@長与中学校



■長与スポーツクラブ（NSC）の取組

公認指導者資格プログラムの開催、受講支援

- ・大阪体育大学の運動部活動指導認定プログラムの開催
- ・認定プログラム受講費（20,500円）の一部支援

●10月、2月に大阪体育大学の講師陣が長与で研修会実施



- ・10月～2月、オンデマンド配信56時間
- ・10月、2月にハイフレックス10時間@長与町
- ・受講料 20,500円（令和5年度はNSCが内10,000円を補助）
- ・各種目1名以上受講予定（有資格者を除く）
- ・日本スポーツ協会公認指導者資格取得可能

[運動部活動指導認定プログラム 2023（令和5）年度版 - 大阪体育大学 \(ouhs.jp\)](https://ouhs.jp)

令和5年度の長与町の地域スポーツ活動の実施体制と取組③財源確保

財源確保
①

■長与町教育委員会の取組

国や県の委託金・補助金の活用、自主財源の確保

- ・スポーツ庁の委託事業（R5年度10,660千円）
- ・スポーツ庁・長崎県の補助金（R5年度1,076千円）
- ・長与町の自主財源の確保（R5年度3,113千円）

財源確保
②

企業版ふるさと納税、企業からの寄附

- ・町内企業（有限会社長崎井上様）より300千円寄附
- ・町外企業（三井住友海上火災保険(株)様からの企業版ふるさと納税2,000千円寄附

●有限会社長崎井上様からの寄附



●企業との三者連携協定



■長与スポーツクラブ（NSC）の取組

受益者負担、経済困窮家庭世帯への支援

- ・月会費3,000円の徴収
- ・就学援助支援世帯に対しては、月会費2,000円の支援（地域スポーツ活動サポート基金）

企業による寄附・協賛

- ・スポーツイベントへの企業からの寄附・協賛の検討
- ・マイクロバスへの企業からの寄附・協賛の検討

●マイクロバスに協賛企業の看板掲載



●スポーツフェスタに物品協賛（Sgrum）



令和5年度の長与町の地域スポーツ活動の実施体制と取組④楽しみ中心・生涯スポーツ

■長与スポーツクラブ（NSC）の取組

海洋スポーツプログラム: SUP（サップ）

参加者

長与町内の中学生等

内容

2023年9月に3回のプログラムを実施。

1回目：SUP体験会

2回目：上達を目的としたレッスン&体験会

3回目：島一周等のショートコースクルージング

参加費用

3,000円（計3回）

SUPボード、パドル、ライフジャケット、保険料等

※長与スポーツクラブの会員は無料



長与スポーツクラブフェスタ

参加者

長与町内の中学生等

内容

2023年12月17日（日）にフェスタを開催。

スポーツ：卓球、バドミントン、硬式テニス、

ソフトテニス、サッカー、ダンス

体験の流れ：3つのスポーツ体験が可能

例 13時00分～卓球（町民体育館）

14時20分～テニス（町営テニスコート）

15時40分～サッカー（町営フットサルコート）

参加費用

無料

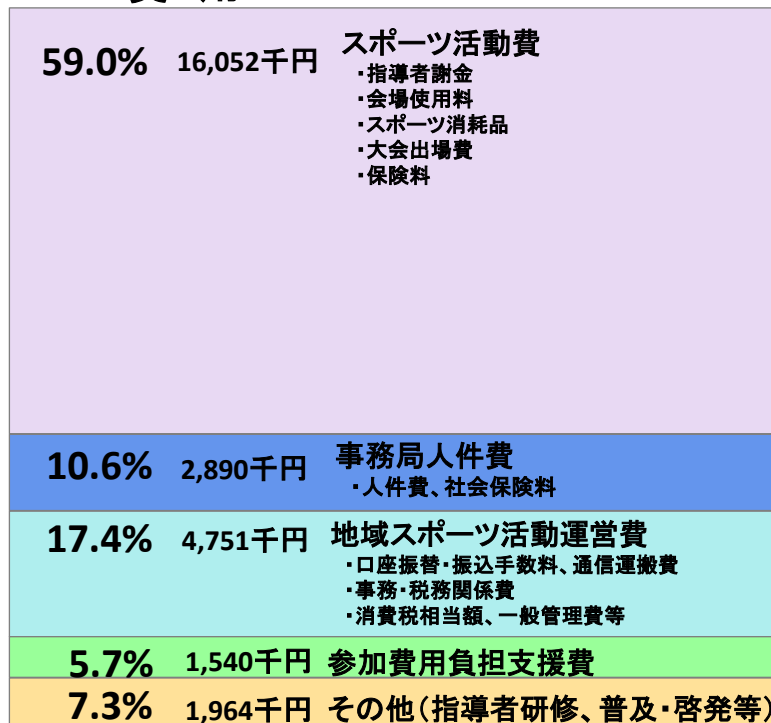


参考：長崎県長与町における地域スポーツ活動の収支構造※

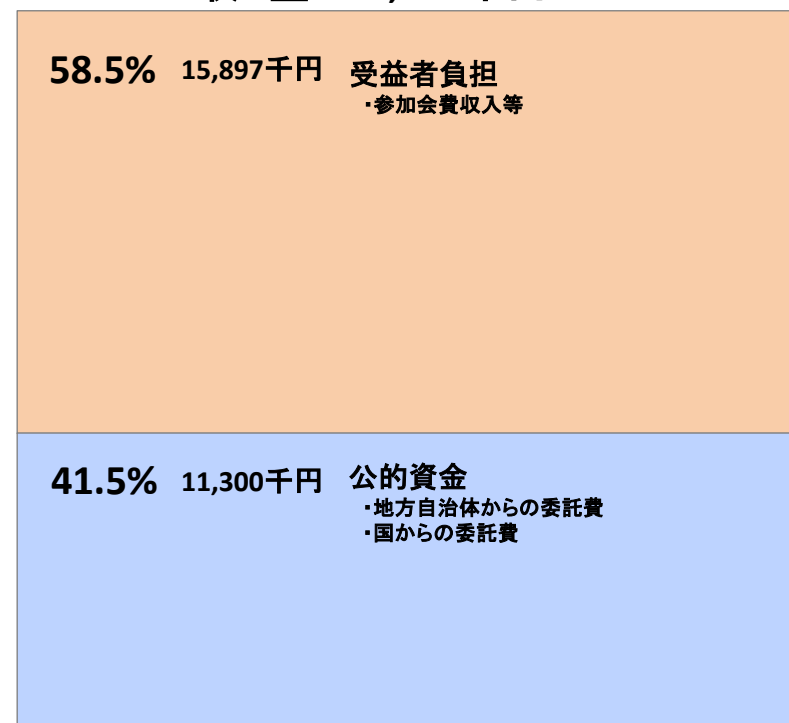
※令和5年度実証事業の事業計画

- 運営団体・実施主体：総合型地域スポーツクラブ
- 中学校数：3校
- 実施種目数：21種目
- 実施期間：11か月間
- 実施頻度：週末に7日/月
- 受益者負担額：3,000円/月（経済困窮世帯は1,000円/月）

費用 27,197千円



収益 27,197千円



陸上競技を核とした関係人口創出による持続可能なまちづくり ～スポーツによる好循環促進事業～

<目標分野> ※該当するものに全て印

- ① スポーツを活用した経済・社会の活性化
- ② スポーツを通じた健康増進・心身形成・病予予防
- ③ 自然と体を動かしてしまふ「楽しいまち」への転換

<目標内容>

スポーツを通じた持続可能な「まちづくり・ひとづくり」

青山学院大学陸上部と協力し、世代や地域を超えた交流を広げ、つながり・絆を深めながら持続可能なスポーツを通じたまちづくり・ひとづくりを進める。

- ①指導者資格（クラブコーチ育成カリキュラム）認定者保有者・・・2025年度までに30名以上 ※萩市内のスポーツを支える人材を確保する。
- ②絆ランニングクラブ萩入会者数・・・50名以上 ※陸上競技を核とし、中学校の地域クラブ活動を通じたスポーツの新たな価値を創造する。

- ①青山学院大学陸上部が開発した**指導者育成研修会**を展開。
- ②トップアスリートを地域**イベントに招聘**・世界遺産がスポーツフィールド
- ③青山学院大学陸上部が監修する**陸上クラブを地域に創設**。

明治維新胎動の地 萩市から全国に向けて
スポーツによる好循環を発信します!!



松下村塾（世界遺産）にて

<継続的な取組を確保できる体制（図）>



青山学院大学陸上部と連携!!



**PR
ポイント**

<概要> 計画期間：～ 令和8年3月31日

<現状・課題>

- ・少子化の進行により、中学校部活動において、学校単位での部活動の維持が難しくなっていくことが見込まれる。
- ・中学校部活動の地域クラブ活動移行に向け、受け皿、スポーツ指導者の育成・確保が急務である。
- ・新型コロナウイルス等の影響を受け、地域イベントの賑わいが衰退している。
- ・継続的な交流人口・関係人口を生む仕組みが構築されていない。

<総合的な取組内容>

地域活性化・持続可能なまちづくりを目指した取組



指導者研修会

スポーツ指導者の養成 競技力向上

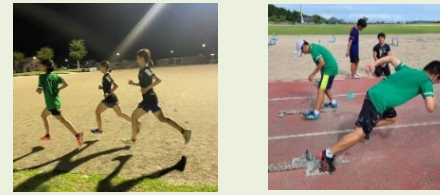
青学メソッドを盛り込んだ、指導者育成研修会（クラブコーチ育成カリキュラム）を行うことで、スポーツを支える人材・指導者が育ち、持続可能なスポーツ環境の構築、本市の競技水準の向上が期待できる。



歴史×スポーツ

スポーツ振興 健康増進 交流人口の拡大

城下町という地域資源を活用し、萩市ならではの特色のあるイベントを青山学院大学陸上部選手等と協力して開催することで、歴史とスポーツを融合させたまちの賑わいの創出が期待できる。併せて、交流人口・関係人口の拡大が見込まれる。



絆ランニングクラブ萩

市民が一体となったコミュニティの創出

地域の子どもたちは地域で育てるという意識の下で、青山学院大学陸上部が監修する「絆ランニングクラブ萩」を創設。小学生から社会人までの地域コミュニティの創出に繋がり、世代間交流が図られる。



【フォローアップ欄】令和6年度以降における計画の進捗状況

各種基礎データ

- スポーツ部局の所属先：教育委員会事務局
スポーツ振興課
- 地方スポーツ推進計画：萩市ひとづくり推進計画
- 地方版総合戦略：萩市総合戦略
- 地域スポーツコミッション：無

【問合せ先・電話番号】

萩市教育委員会事務局 スポーツ振興課
0838-25-7311

事業名

『“新しい地域スポーツ”の価値創造基盤の構築』
～福岡大学スポーツ・健康まちづくりコンソーシアム事業の推進、継続と城南区6中学校部活動の地域移行トライアルの一体的取り組み～

■対象地域の課題

- ①福岡市の人口(162万人超)増加に伴うスポーツ施設、インフラの慢性的不足
- ②スポーツをする機会と場の不足
- ③中学校部活動の週末地域移行問題
・指導者養成、場所の確保、経費不足
- ④スポーツ指導者の人材不足と質の保証
・指導者養成システム(研修内容の検討)、マッチングシステムの構築整備
- ⑤小学生の体力低下に対する市内小・中学校教員向け研修機会の不足

■事業概要

【コンソーシアム全体30事業 5,700人超 予算対象事業13事業 2,251人 継続7事業、新規6事業(親子型2/部活支援1)】

[1]FUスポまちコンソーシアム事業の推進・継続・自走化(課題①②)

<地域スポーツイベント10事業(予算対象)>

★社会人・中高年対象

(1)ラグビー教室150名、(2)アクアフィットネス教室30名

★親子参加型

(3)剣道体験教室90名、(4)親子でバスケ30名

★子ども対象

(5)キッズ新体操体験教室70名、(6)野球教室60名

(7)スポーツふれあい教室90名

(8)監督が怒ってはいけないバレーボール大会230名

★中高生対象

(9)部活動生のためのカラダづくり講座80名

★障がい者とのふれあい

(10)みんなでバスケ(知的障害・聴覚障害・シニア)50名

[2]中学校部活動地域移行トライアル事業(11) [3]学校教育関連[指導者研修・体力向上]

★指導者養成研修会(対面式) (課題③④)

参加学生120名(教職課程履修者75%)

- ・中学校校長先生講話(心構え、部活動の理念)
- ・ハラスメント講習、事例紹介
- ・緊急時応急処置、AED実習

★オンライン学習ブカツゼミ(97講座)

受講完了学生102名

★集合型部活動(福大型)実施(10月～12月)

サッカー/女子バレー/剣道/陸上 4種目8回
福岡市城南区6中学校生徒対象(1.2年生対象)
集合型参加生徒総数延べ 630名(6中学校)

★マッチングシステム構築

指導学生派遣型マッチング調整

★マッチング成功実績9件(令和6年1月末時点)

★体力向上のための (課題⑤)

★教員(小中学校)向け指導者研修会(12)

参加者約200名(市内公立小学校145・公立中学校69全校から参加)

コーディネーショントレーニング
実技講習会(福岡市教育委員会と連携)

★小学校体育授業支援(13)

1小学校6年生2クラス(60名×4日)240名
体育授業時間内グループ学習

★教員志望の大学生6名が毎回参加(24名)

※コーディネーション運動を用いた
グループ学習による体育授業を実施

★バランス能力、認知機能向上の運動実践
※用具(平均台、スラックライン、縄
ボール、フープ、リボン、お手玉)

【事業の継続拡大、スポーツ参画人口拡大】

自走化17事業(継続10、新規7)

イベント満足度95%、行動変容率90%

一般社団法人FUスポーツコミュニティ設立

(2023年9月7日登記)

生徒のトライアル事業への満足度 88%

生徒の学生指導者に対する満足度 89%

学生の事前研修会内容の満足度 96%

学生の指導後の充実感 96%

顧問の評価(学生の専門的指導の充実度) 87%

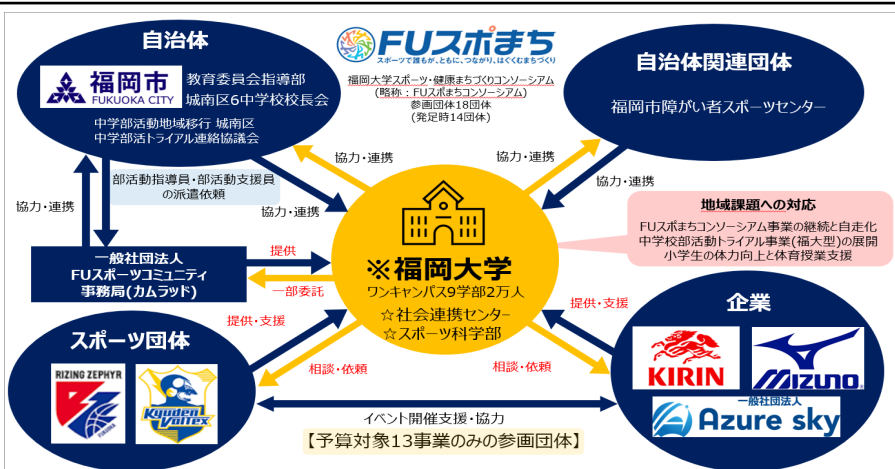
教員の研修機会創出 全校参加100%

子どもたちのストレス値 15%減少↓

認知力 約20%向上↑

バランス能力 約30%向上↑

■事業の実施体制図 (主催者には(※)を付してください)



■事業の成果と今後の展望

●事業の成果 ● ※新聞報道(朝日、読売、西日本)、WEB記事掲載、NHK福岡などメディア報道多数

①FUスポまちコンソーシアム事業の推進・継続と自走化の実現(学内に一般社団法人事務所を設置)

・コンソーシアム全体：令和5年度30事業5,000人超(自走化17事業を含む)

②スポーツ参画人口の拡大(場と機会の創出)

・子ども、社会人、中高年、障がい者などすべての人に対して「誰もが、あつまり、ともに、つながる」地域のスポーツ文化の醸成→大学スポーツ資源(施設、指導者、学生、プログラム)の活用法の実践

③中学校部活動週末地域移行トライアル事業(福大型)の実施と評価(アンケート調査)

・指導者養成研修会の試行、マッチングシステム構築、集合型(合同練習)と学生派遣型部活動支援を実施

④小学生の体力低下に対して市内小学校への体育授業支援と市内小学校、中学校教員への研修会実施

・公立小学校、中学校教員向けの実技研修会開催(市内全校から参加)

●今後の展望●

☆コンソーシアム事業の拡大と自走化の推進→持続可能なスポーツ基盤の構築(一般社団法人による経営)

☆大学スポーツ資源を活用した福大型中学校部活動地域移行モデルの確立→全国横展開への可能性大

☆市内公立小・中学校の授業支援の継続と体力向上策の普及・推進→定期的な教員向け研修会の開催継続

学校部活動の地域連携・地域移行に関する情報発信について

○部活動改革ポータルサイト

- * 学校部活動の地域連携・地域移行に係る情報を一元化
- * 自治体の方/指導者の方/保護者・生徒の方等の対象別ページ
- * FAQの掲載や全国の取組紹介、広報資料を提供
- * その他、順次コンテンツを充実中

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm



○ポスター・チラシ



○ガイドライン解説動画 (室伏長官メッセージ)

室伏長官の熱いメッセージや、ガイドラインを端的に説明する動画を作成・公開。



○好事例紹介動画

[長崎県長与町] [京都府舞鶴市、福岡県宗像市、兵庫県加古川市・加古郡播磨町]

先行自治体における、学校関係者や指導者、保護者、生徒の声を収録する動画を作成・公開。

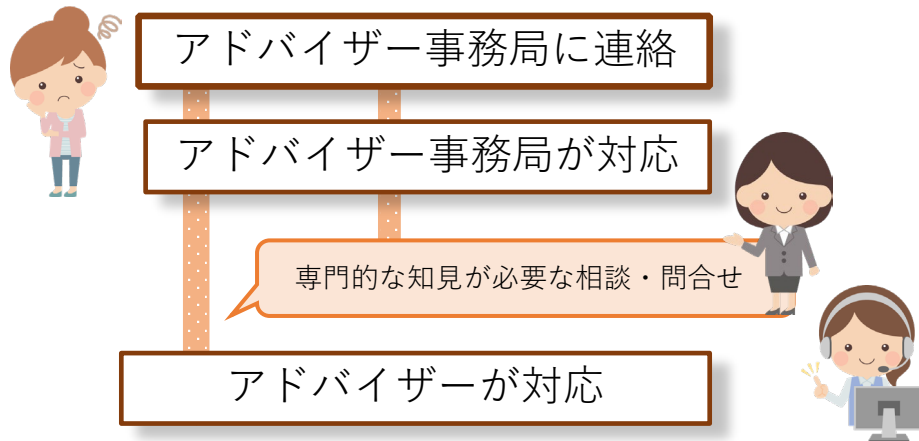
国の方針をわかりやすく説明するポスター・チラシを作成。



地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局について

運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に向け、自治体における取組を支援するため、「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」を設置し、自治体からの相談・問合せに対応いたします。

利用フロー



※対応形式：オンライン会議、電話、現地訪問等

Q&A

01 アドバイザーに訪問を依頼する場合、費用は必要ですか？

助言・支援に係る費用はアドバイザー事務局が負担します。訪問に係る費用について、自治体の負担はありません。

02 自治体が主催する協議会や講習会で講演してもらうことはできますか？

学識経験者や学校関係者、スポーツ団体関係者など、幅広い知見を持ったアドバイザーによる講演対応も受付しています。

03 アドバイザー事務局は誰でも利用可能ですか？

本アドバイザー事務局は、都道府県・市区町村のご利用に限定させていただきます。

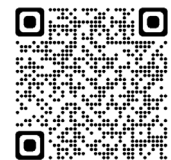
アドバイザー一覧

・石川 智雄 新潟県 長岡市教育委員会学校教育課 部活動地域移行室 総括副主幹
・金崎 良一 長崎県 長与町教育委員会 教育長
・小出 利一 NPO法人新町スポーツクラブ 理事長

・西 政仁 生駒市 生涯学習部 スポーツ振興課長
・友添 秀則 (公財) 日本学校体育研究連合会 会長
・渡邊 優子 NPO法人希楽々 理事長・ゼネラルマネージャー

問い合わせ先

○ホームページ <https://sports-club-advisor.jp/>
○電話 080-4954-1005 対応可能時間：10:00～17:00（土曜・日曜・祝日を除く）
○メール lsc-ad@landbrains.co.jp



部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度予算額（案） 32億円
 （前年度予算額 28億円）
 令和5年度補正予算額 15億円



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

12億円（11億円）
 15億円 [令和5年度補正予算額]

委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導
- ICTの有効活用

関係団体・分野との連携強化

- スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- まちづくり・地域公共交通

面的・広域的な取組

- 地域クラブ活動の拡大
- 市区町村等を超えた取組

内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動

参加費用負担支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方

学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法

- ※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
- ※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催 等

(2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や競技・分野ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援

18億円（14億円）

補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実【16,013人（運動部：13,000人、文化部：3,013人）】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

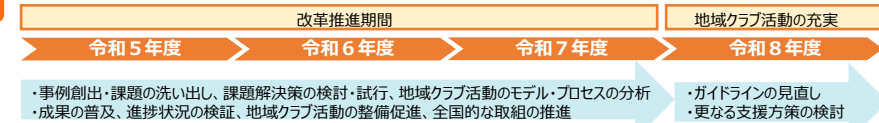
3億円（3億円）

補助・委託

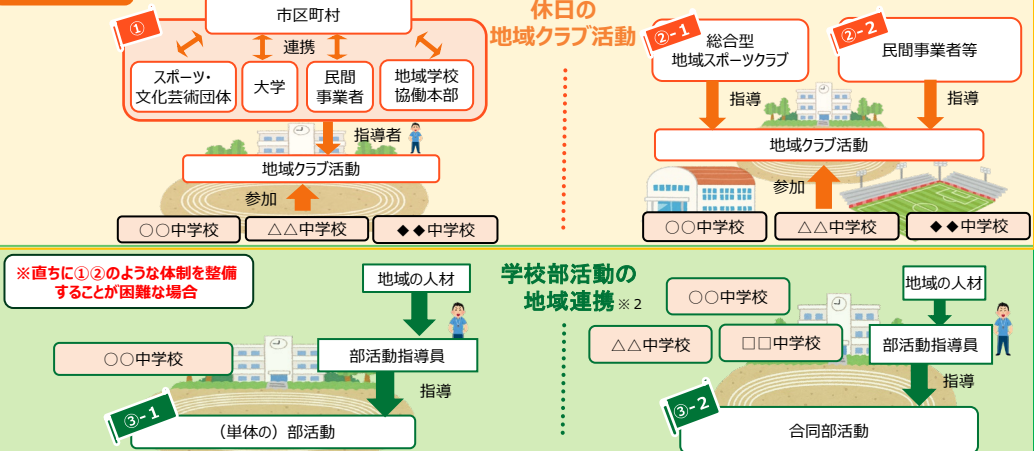
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
- 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
- デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築（ポータル新設）

方向性



体制例



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
 ※2 コミュニティスクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

『デジタル部活動・地域クラブ活動』プロジェクト

～ デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築 ～

趣旨・背景

- 部活動改革とは、単なる地域へのスライドではなく、**持続可能な形で子供たちの多様なスポーツ活動の機会（マルチスポーツ環境）を創出**していくことが重要
- その際、地理的・人的要因による**スポーツ体験格差を生まないことが極めて重要**であり、そのためには、各競技共通の基盤となる要素と、各競技ごとに特化した専門的な要素の双方について、デジタル技術を駆使した**スキル学習動画等を活用できるシステム形成が必要**
- こうした課題に対応するため、大学・スポーツ団体・民間企業が持つノウハウの活用による**デジタルコンテンツの充実と、活用のためのポータルの新設**により、部活動や地域クラブ活動の支援体制を強化し、生徒が主体的に学ぶ環境を整備
- 子供のマルチスポーツ環境の質の向上を図るとともに、副次的効果として学校の働き方改革等にも貢献

＜デジタル実装に向けた 3本の矢 概要＞



第2の矢

専門スキルの習得に向けた体制の構築

スポーツ庁の委託事業の中で作成されたコンテンツや、個別の競技団体（NF）や民間等で独自に作成されたコンテンツ（※情報収集を行い、各作成者と調整を図った上で）を、スポーツ庁HPに新設する特設サイト（ポータル）に掲載することで全国津々浦々で活用できる環境を整備。

第1の矢

基礎スキルの自主学習に向けた仕組みづくり

子供が自主的に最低限のスキル（例：①立ち方・姿勢、②打ち方・握り方、シューズの履き方、③適切なウェア、④ルールとその活用、⑤スポーツの歴史・背景・記録など）を学ぶことを目的とした動画等による指導の手段等について検討の上、**仕組みづくり**を実施。

基礎スキル・専門スキル動画を活用した各都道府県における現場での実践

例えば...

バスケットボール

卓球

陸上

野球

サッカー

柔道

各競技ごとに特化した専門スキル

土台となる基礎スキル

第3の矢

実証によるコンテンツの充実と活用拡大

「地域クラブ活動への移行に向けた実証事業」の重点地域における政策課題の1つとして「動画コンテンツの活用」を盛り込み、重点地域に指定された都道府県において第1の矢、第2の矢の成果も活用しながら試行。



【画像提供】公益財団法人講道館



特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行支援事業

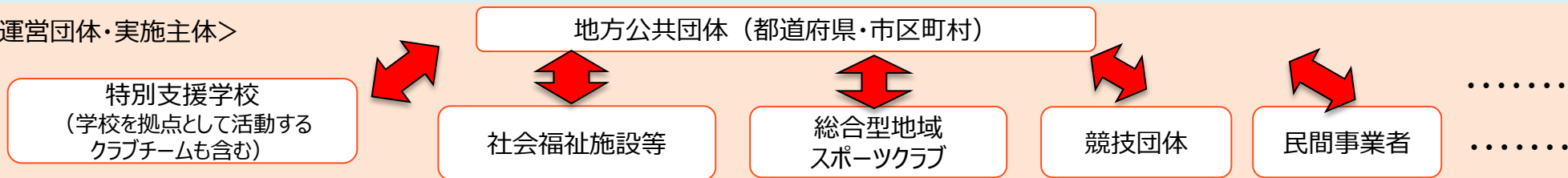
障害者スポーツ推進プロジェクト（地域内の障害者スポーツの提供体制整備、特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進、社会福祉施設等における運動・スポーツ活動の促進）

事業の目的

特別支援学校等の運動部活動の地域連携・地域移行に当たり、特別支援学校の児童生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地方公共団体が地域の多様な組織・団体と連携し、①特別支援学校を拠点とするクラブチーム、②総合型地域スポーツクラブ、③社会福祉施設等に運動部活動等のスポーツ活動ができる環境を整備し、児童生徒本人の希望に合わせて活動を継続できる地域連携・移行モデルを構築する。

事業の概要（イメージ）

<運営団体・実施主体>



【地域連携・地域移行の受け皿整備】

地方公共団体が多様な組織・団体と連携し、指導者、場所、移動手段を確保し、運動部活動の地域連携・地域移行の受け皿を整備する。

